

**切れ目ない支援の充実を目指して**

特別な支援が必要な子供にとって、特に就学や進学時の移行期は、心身共に負担が大きくなることが考えられます。就学先、進学先の新たな学びの場でのスタートをスムーズに切るためには、それまでの支援を継続することが大切で、学校間における連携が必要となります。

幼稚園・保育所等と小学校等、小学校等と中学校等、中学校等と高等学校等のそれぞれの移行期における学校間連携を図っていきましょう。



**引継ぎが必要な場合**

特別な支援が必要な全ての幼児・児童・生徒が対象となります。特別な支援が必要な幼児・児童・生徒が、就学・進学先で継続して適切な支援が受けられるために作成するものです。特別支援学級や、通級による指導を受けている児童生徒だけではなく、通常の学級に在籍している児童生徒についても、必要があれば、作成・活用をしてください。

**引継ぎのためのツール**

事前に就学先、進学先に情報を伝え、これまで在籍校（園）で行っていた支援を、引き続き就学先、進学先でも実施できるようにし、子供が安心して学校生活を送ることができるようにするためのものです。

就学・進学先の学校に知っておいてもらいたいことや配慮してほしいことなどを、園や学校の先生方と保護者とが相談しながらまとめましょう。

**引継ぎの方法**

学年末の進学先の学校との連絡会等で、説明しながら渡したり、公簿類と併せて送付して、改めて説明の機会を設けたりするなどの方法が考えられます。

また、保護者が就学先へ持参し、説明することもできますので、就学・進学先や保護者と連携を図り、より取り組みやすい方法を検討してください。引き継ぐ際には、誰が誰に渡したということが明確になるように、記録をしておくなど、渡した（渡された）ことの確認を徹底してください。



**個別の教育支援計画**

- 支援を必要とする幼児・児童・生徒について、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した長期的な計画を学校が中心となって作成。
- 作成に当たっては関係機関との連携が必要。
- 保護者の参画や意見等を聴くことも必要。

**個別の指導計画**

- 幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法等を記載した指導計画が必要。
- 「指導の記録」として確実に引き継ぐことが必要。

**移行支援シート（県教委作成）**

- 必要な情報をコンパクトにまとめ、就学・進学先へ引き継ぎ、継続した支援が提供されるよう作成・活用するものです。
- 保護者が、細かい説明をしなくても、就学・進学後の児童生徒の支援についての必要な情報が伝わり、保護者も本人も安心して就学・進学することができます。

**相談支援ファイル（市町村作成）**

- 市町村によっては、生育歴や相談歴など、各ライフステージの支援等について、記入したり必要な情報をファイリングしたりすることができるファイルを作成しています。（例）鹿児島市 「夢 すこやか ファイル」 西之表市 「よろーてファイル」

「移行支援シート」及び「学校間連携の充実のために」リーフレットなどは、県教委ホームページからダウンロードが可能です。



お問い合わせ先  
 県教育庁 特別支援教育課  
 ☎（099）286-5557  
 E-Mail t-shochukou@pref.kagoshima.lg.jp  
 まで、ご連絡ください。